

「PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用したフレイル予防  
運動プログラム事業業務委託」公募型プロポーザルに関する  
質問書の回答について

質問内容	回答
<p>3. 履行場所について</p> <p>市内公共施設（別紙：会場 1 及び会場 2）にて実施する際の、施設利用料等はございます。でしょうか？あればその費用をご教示願います。</p>	<p>本事業で実施する教室につきましては、施設利用料は発生しません。</p>
<p>4. 委託業務内容</p> <p>（1）事業の広報について</p> <p>チラシ等の配布場所や配布方法について、市有施設や貴市が管理する情報の提供について相談に乗っていただくことは可能でしょうか？</p> <p>周知方法についてチラシを配布、ポスターの掲示などは相談の上、公共施設も活用可でしょうか。</p> <p>（保健センターや市役所の掲示板など）</p> <p>市の各種広報誌（SNS 含む）にも本件広報の掲載が可能でしょうか？</p>	<p>周知方法について、相談の上、市内公共施設の活用も可能です。</p> <p>教室開催について広報紙に掲載予定です。その他、ご相談の上、市のウェブサイト、LINE 等を活用した周知も可能です。</p>
<p>（2）教室の実施について</p> <p>（ア）実施頻度、実施期間</p> <p>（別紙）施設スケジュール表</p> <p>実施期間について別紙の施設スケジュールにリソースの問題で合わせる事が難しい場合、相談した上で調整は可能でしょうか。</p>	<p>原則、別紙「施設スケジュール表」の実施可能日において実施していただきます。ただし、相談の上、施設の空き状況によっては変更することも可能です。</p>
<p>（ア）実施頻度、実施期間 にある「…2会場（各定員 25 名）で実施する。」の解釈について、同一建物内での異なった会場であれば「2会場」としてよろしいでしょうか？それとも建物自体が異なった場所（立地）であることが条件でしょうか？</p>	<p>同一建物内での異なった会場であれば「2会場」としても問題ありません。</p>

<p>(ウ) 実施内容、(エ) 従事者の配置 事業内一部業務を他に再委託することは可能でしょうか。</p>	<p>各務原市契約約款（委託（管理・保守・清掃・役務））第3条第3項「業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、甲の承認を得なければならない。ただし、甲が、仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。」のとおりです。なお、各務原市契約約款の全文は市ウェブサイト（下記URL）を参照ください。 <a href="https://www.city.kakamigahara.lg.jp/internet/shinseisho/1004827/1004836.html">https://www.city.kakamigahara.lg.jp/internet/shinseisho/1004827/1004836.html</a></p>
<p>7. 業務に関する特記事項 (2). 資料、備品、消耗品等 について</p>	
<p>「…事業に必要な資料、備品、消耗品等（体力測定に必要な物品含む）は受注者が用意すること。」とありますが、ご指定をいただいた市内公共施設において、当該運動プログラムを実施するにあたり使用（借用）可能な備品として、参加者数分の椅子をご用意がありますでしょうか？ その他に使用（借用）可能な備品がございましたらご教示願います。（例；ヨガマットなど）</p>	<p>別紙「施設スケジュール表」に記載の福祉センターには、参加者数分の椅子の用意があります。 その他、長机、マイク（ワイヤレス、有線）、スクリーンは備品としてあります。なお、ヨガマットはありません。</p>
<p>会場1及び会場2にて使用できる備品（貴市）を教えてください。</p>	<p>下記の備品が使用可能です。 長机、椅子（背もたれあり）、スクリーン、マイク（ワイヤレス、有線）</p>
<p>10. 業務委託料</p>	
<p>提出書類の「概算見積書（任意様式）」について、 仕様書における『固定分』『成果連動分』を分けて記載するということよろしいでしょうか？ また、その場合『固定費分』と『成果連動分』に含める項目についてご教示願います。</p>	<p>固定分と成果連動分を分けて記載してください。含める項目について明確な基準は設けませんが、成果連動分には人件費が含まれ、その他の項目は固定費分に含まれることを想定しています。</p>
<p>その他</p>	
<p>最小催行人数はありますか？</p>	<p>定めることはしません。</p>

<p>参加希望者の受付や抽選等は貴市で実施いただくということによかったでしょうか？</p>	<p>参加希望者の受付、抽選は発注者（市）で行います。</p>
<p>広報に対する問合せ対応及び参加受付の対応（窓口）について 仕様書 5 ページ「11. データ測定方法、① 男性前期高齢者の申込者の割合」 『…性別、年齢、運動習慣の有無について、申込の際に発注者が情報を収集する。』により、広報に対する問合せ対応や参加受付、及び対象者の確認は発注者（市）で行うという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>広報に対する問合せ対応や参加受付、及び対象者の確認は発注者（市）で行います。</p>